

生活 市内での起業を支援します！

問合せ 商工業振興課（内線871）

産業の振興や雇用機会の創出などを促進するため、起業時の事業所改装費用を補助します。

北広島市起業促進支援補助金

対象 次のいずれかに該当する方

- 事業を営んでいない個人で、税務署に届け出をして個人事業者となるか、法人を設立して事業を開始する
 - 5月1日以降に起業し、起業の日から6カ月を超えていない
 - 起業を予定している
- * 年度内の起業が条件です。



補助の条件

- 市税などを滞納していない
- 市内に事業所を置く
- 北広島商工会の推薦を受け、起業後は加入する

- 個人事業者の場合、起業の日に住民票が市内にあり、3年以上居住することが見込まれる
 - 法人の場合、起業の日までに本店所在地を市内にして登記する
 - 建築基準法、都市計画法など、法令や条例に違反していない
 - 暴力団関係者でない
 - 一度もこの補助を受けていない
- * 風営法の許可・届出が必要な業種やフランチャイズ契約は、補助の対象外です。
* 商工会の空き店舗利用促進事業と併用できます。
補助対象経費 起業のための事業所改装費用
* 市内業者が施工したものに限りです。
補助金額 補助対象経費の2分の1（上限250万円）
* 補助金の交付は、書類審査で決定します。

募集 北広島市職員

問合せ 職員採用委員会（職員課内・内線727）

採用予定日 平成29年4月1日
（事務上級Bは、平成28年10月1日）

試験区分（試験の種類）・採用予定人数

- 事務上級A = 10人程度 ● 事務上級B = 2人
- 土木 = 3人程度 ● 消防上級 = 1人

◆受験資格

〈年齢・学歴などの条件〉

事務上級A	● 昭和55年4月2日～平成7年4月1日に生まれた ● 学校教育法による大学（短期大学を除く）か同等の学校などを卒業（平成29年3月までに卒業見込みを含む）
事務上級B	● 昭和55年4月2日～平成6年4月1日に生まれた ● 学校教育法による大学（短期大学を除く）か同等の学校などを卒業 ● 10月1日から勤務が可能
土木	● 昭和55年4月2日～平成9年4月1日に生まれた ● 学校教育法による短期大学、高等専門学校、大学か同等の学校などを卒業（平成29年3月までに卒業見込みを含む） ● 土木技術に関する専門課程を修了（修了見込みを含む）
消防上級	● 昭和63年4月2日～平成7年4月1日に生まれた ● 学校教育法による大学（短期大学を除く）か同等の学校などを卒業（平成29年3月までに卒業見込みを含む）

〈各試験区分に共通の条件〉

- 地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しないこと
- 国籍は問いません（消防を除く）が、在留資格で就職が制限されていないこと（採用予定日までに就職に制限のない在留資格を取得見込みの方は除く）。ただし、日本国籍がない方は、採用後従事できる職務などに一部制限があります ● 採用後、市内に居住可能なこと ● 障がいがある方は、介護者なしに業務遂行や通勤ができること

〈消防の条件〉

- 心身共に健康なこと ● 視力は矯正視力を含み両眼で

- 0.7以上、一眼でそれぞれ0.3以上であること ● 赤・青・黄色の色彩の識別ができること ● 聴力は左右共に正常なこと ● 言語や応答が明瞭で、充分発声ができること ● 日本国籍があること

◆試験日程・会場など

〈共通〉

	日程	会場	内容
1次試験	7月24日(日)	道都大学 (中の沢149)	● 事務上級A・消防上級＝教養試験、論文試験 ● 事務上級B＝論文試験 ● 土木＝専門試験、論文試験
	8月17日(水)～21日(日)を予定		適性検査、個別面接、体力試験（消防上級だけ）、身体検査（事務上級Bだけ）

〈事務上級A・土木・消防上級〉

	日程・会場	内容
2次試験	9月中旬を予定（日時・会場など詳しくは、対象者にお知らせします）	集団討論、個別面接、身体検査

申し込みは、6月17日までに

- 直接 職員採用委員会（職員課内）
- 郵送 「特定記録」で職員採用委員会（〒061-1192住所不要・職員課内）
* 6月14日以降に投函する場合は、「特定記録・速達」で送ってください（6月17日消印有効）。

◆申込書の配布場所

市役所案内と各出張所、団地住民センター連絡所、エルフィンパーク、芸術文化ホール、夢プラザ
* 市ホームページ「市役所ご案内」→職員・委員等募集→正職員」からも印刷できます。